

第7回 川角駅周辺地区整備協議会 次 第

日 時：令和4年10月28日（金）

午後3時15分～

場 所：毛呂山町役場 201会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書について

4 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書の提出

5 意見交換

6 その他

7 閉 会

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書 (案) に対する意見書の集計結果について

(1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書 (案) について

- ・承認する 18名
- ・承認しない 0名
- ・承認する、承認しない未記入 2名

計 20名 (総数20名) … 回答率100%

<記入されたご意見等>※受付順

委員名	内 容	承認する・承認しない
委員 A	なし	承認する
委員 B	特に意見はございません。	承認する
委員 C	一日でも早い工事着工をお願い申し上げます。約一年間、ありがとうございました。お疲れ様でございました。	承認する
委員 D	(意見なし)	承認する
委員 E	(意見なし)	承認する
委員 F	ご苦労様でした。今後の事宜しく願います。	承認する
委員 G	駅舎やロータリーについては時間がかかるとしても、歩道等歩行者の安全確保のための整備は早急に取り組んでいただきたいです。	承認する
委員 H	(意見なし)	承認する
委員 I	第 4 回協議会で請願署名の人数を筆から名に訂正したが、結果報告書の参考 2 における P 6 と P 8 が訂正されていない。	承認する
委員 J	第 1 回協議会「R3.12.21」から第 6 回協議会「R4.9.27」まで 川角駅周辺地区整備協議会において 出席 毛呂山町長 (副町長) はじめ毛呂山町役場まちづくり整備課 課長・副課長・担当・川角駅周辺地区整備係の皆さん 協議会メンバー 21 名・町議会オブザーバー 3 名 皆さんにて長期間意見交換を出し合い纏め上げる事が出来ました。次回第 7 回協議会にて決定内容を、毛呂山町長 井上健次様に、川角駅周辺地区整備協議会として【結果報告書】を提出する【整備計画内容が、早く実行 できる事をお願いします。】	承認する
委員 K	町長の生の声を聞かせて頂きたい。	承認する

	10月18日8時のテレビ朝日の報道で、川角駅の混雑解消に対し、町はこの問題にやる気があるのかと提疑していた。	
委員 L	特になし	承認する
委員 M	<p>①下川原自治会より、過去に繰り返し要望している所であるが、未だ実現に至っていません。川角駅周辺整備事業の計画と併せて手戻りの無いよう進めていく予定になりますが、下川原全体の意見・要望を充足しきれていない。</p> <p>②町道6号線(川角駅～星宮神社)沿道住民は、歩行者の列により車が出せないことがあるが、その対策がされていない。対策として、町道3108号・3055号路線は測量済みであることから、拡幅が望ましい。(一部雨水排水対策工事終了)</p> <p>③踏切閉鎖に伴う、(昭和末期に高麗川橋梁から日化団地踏切6ヶ所)地域住民の交流(南北分断)、緊急時(実際に人命発生)、災害(火災も発生)の対応に異常が起きている。そのため袋道路改善が望ましい。対策として「国土強靱化」の策定をしているとお聞きしました。護岸整備・アンダーパス設置を国、県、鉄道事業者、町等で早急に進めていただきたいです。</p> <p>④整備事業の整方針(資料3ページ)④第4段階として、日化団地から川角駅へのアクセス道路(幅員12m～15m)とし、星宮神社北側から分岐し、町道6号線に接続する、道路を新設することによって、川角駅周辺の渋滞が避けられるのではないか。また、農地の荒地が多く、用地買収も進むことが予想される。</p>	承認する
委員 N	検討結果⑤の住民の意見と丁寧な説明はかならず実行して下さい。	承認する
委員 O	<p>検討結果を読ませていただき、南北の駅前広場及びアクセス道路を先行して整備することを第1段階としての方針については、賛成いたします。</p> <p>第2、第3、第4段階も早めにしていただければ幸いです。</p>	承認する
委員 P	(意見なし)	承認する
委員 Q	<p>当報告書(案)が中間報告書なら「承認」可能ですが、(案)文字が取れた報告書とするなら「承認」できない。まだ添付書面が必要では?</p> <p>理由は、当(案)報告書内の協議会設置の趣旨文に記されている</p>	未記入

	<p>文章に「その整備方針を策定するとともに具体化について検討することを目的に・・・」と</p> <p>またこの文章は協議会規約の目的第2条にも同文があり、更に検討事項第4上で記してあります。本日において「整備方針を策定する」段階には達しましたが、文後半の「具体化について検討」についてまだ話し合い・検討は終わってないと思います。</p> <p>添付資料（3）紙は方針図・どの文書が該当しますか？具体化は方針図から一步踏み込んだ内容では。位置・配置・規模等、地域側としてどの様な完成環境にしたいのか検討しておいて良いと思います。要望を提示すべきです。専門業者に一任机上作図で良いのか。</p> <p>○整備方針（1）－①段階着行において（）くくりの追加検討をお願いしたい。アクセス路を整備するとしているが、この段階で複数歩行誘導分散路確保整備を。本整備事業での着行目的は、混合混雑している人流動線と車両動線の分離であり混雑起点は駅施設域（ホーム上）から始まっています。</p> <p>学生歩行誘導路は町道6号線が主流で、道が混み改札口に行けずホーム上で遅滞状態になり、更には次の電車客と追尾合流ともなっている。広場も必要ですが、歩行者（現状学生が主）を速やかに学舎へ誘導させる複数の分散路確保がこの段階で必要。そして計画の南及び北域の駅前広場（乗降者送迎対応に）工事を、並行着工としていただきたい。 以上。</p>	
<p>委員 R</p>	<p>別添意見を付けて承認する</p> <p>[別添意見]</p> <p>3 ページ③に以下を追加（別添図面参照）</p> <p>なお、第2段階終了時点では、駅利用者の移動距離が長くなるため、利用者の利便性と安全の確保の観点から、駅機能の移設は、第2段階終了後速やかに着手することが望ましい。</p> <p>4 ページ下から11行目</p> <p>町の発展や活性化には、駅南側の整備に加え町の広大な厚み（町域）がある北側の整備は重要との意見があった。</p> <p>6 ページ上から8行目</p> <p>協議会においては、北側は閉鎖反対町の発展や活性化には町の広大な厚み（町域）がある北口は重要、橋上駅ができない場合は</p>	<p>未記入</p>

	<p>北口は残すべき 6ページ<整備方針②③について>に追加 なお、第2段階及び第3段階は、駅利用者の移動距離が長くなるため、利用者の利便性、安全性確保の観点から同時実施が望ましい 7ページ整備イメージ図に追加 ①駅利用者の安全確保の観点から、南北駅前広場から北口改札までの間を、歩行者専用道路でつなぐ整備を追加する ②アクセス道路整備イメージ図を大きく表示するとともに、タイトルは「アクセス道路及び歩道整備イメージ」に変更 ③歩道の幅員については、幅員表示を「3.5 m以上」とする。 (別添資料参照) ※星宮神社先交差点より先は歩行者が分散するが、町づくりの観点から同程度の幅員構成が望ましい。</p>	
委員 S	特にありません。	承認する
委員 T	(意見なし)	承認する

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

なし

令和 4 年 10 月 13 日

委員名 委員 A

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

特に意見はございません。

令和 4 年 10 月 12 日

委員名 委員 B

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

一日でも早い工事着工をお願い申し上げます。

約一年間、ありがとうございました。

お疲れ様でございました。

令和 4 年 10 月 16 日

委員名 委員 C

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

令和 4 年 10 月 12 日

委員名 委員 D

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

令和 4 年 10 月 12 日

委員名 委員 E

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

ご苦勞様でした。今後の事宜しく願います。

令和 4 年 10 月 14 日

委員名 委員 F

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

駅舎やロータリーについては時間がかかるとしても、歩道等歩行者の安全確保のための整備は早急に取り組んでいただきたいです。

令和 4 年 10 月 13 日

委員名 _____ 委員 G

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

令和 4 年 10 月 14 日

委員名 委員 H

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

第4回協議会で請願署名の人数を筆から名に訂正したが、結果報告書の参考2におけるP
6とP8が訂正されていない。

令和4年10月14日

委員名 委員 I

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

町長の生の声を聞かせて頂きたい。

10月18日8時のテレビ朝日の報道で、川角駅の混雑解消に対し、町はこの問題にやる気があるのかと提疑していた。

令和 4 年 10 月 18 日

委員名 委員 K

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

承認する

承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

特になし

令和 4 年 10 月 16 日

委員名 委員 L

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

（1）川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

- ①下川原自治会より、過去に繰り返し要望している所であるが、未だ実現に至っていません。川角駅周辺整備事業の計画と併せて手戻りの無いよう進めていく予定になりますが、下川原全体の意見・要望を充足しきれていない。
- ②町道 6 号線（川角駅～星宮神社）沿道住民は、歩行者の列により車が出せないことがあるが、その対策がされていない。対策として、町道 3108 号・3055 号路線は測量済みであることから、拡幅が望ましい。（一部雨水排水対策工事終了）
- ③踏切閉鎖に伴う、（昭和末期に高麗川橋梁から日化団地踏切 6ヶ所）地域住民の交流（南北分断）、緊急時（実際に人命発生）、災害（火災も発生）の対応に異常が起きている。そのため袋道路改善が望ましい。対策として「国土強靱化」の策定をしているとお聞きしました。護岸整備・アンダーパス設置を国、県、鉄道事業者、町等で早急に進めていただきたいです。
- ④整備事業の整方針（資料 3 ページ）④第 4 段階として、日化団地から川角駅へのアクセス道路（幅員 12m～15m）とし、星宮神社北側から分岐し、町道 6 号線に接続する、道路を新設することによって、川角駅周辺の渋滞が避けられるのではないか。また、農地の荒地が多く、用地買収も進むことが予想される。

令和 4 年 10 月 17 日

委員名 委員 M

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

- (1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

検討結果を読ませていただき、南北の駅前広場及びアクセス道路を先行して整備することを第1段階としての方針については、賛成いたします。

第2、第3、第4段階も早めにしていただければ幸いです。

令和 4 年 10 月 15 日

委員名 _____ 委員 O

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案） に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

(1) 川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

- ・承認する ・承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

当報告書（案）が中間報告書なら「承認」可能ですが、（案）文字が取れた報告書とするなら「承認」できない。まだ添付書面が必要では？

理由は、当（案）報告書内の協議会設置の趣旨文に記されている文章に

「その整備方針を策定するとともに具体化について検討することを目的に・・・」と
またこの文章は協議会規約の目的第2条にも同文があり、更に検討事項第4上で記してあります。

本日において「整備方針を策定する」段階には達しましたが、文後半の「具体化について検討」についてまだ話し合い・検討は終わってないと思います。

添付資料（3）紙は方針図・どの文書が該当しますか？

具体化は方針図から一步踏み込んだ内容では。位置・配置・規模等、地域側としてどのような完成環境にしたいのか検討しておいて良いと思います。要望を提示すべきです。

専門業者に一任机上作図で良いのか。

○整備方針（1）-①段階着行において（ ）くくりの追加検討をお願いしたい。

アクセス路を整備するとしているが、この段階で複数歩行誘導分散路確保整備を。

本整備事業での着行目的は、混合混雑している人流動線と車両動線の分離であり

混雑起点は駅施設域（ホーム上）から始まっています

学生歩行誘導路は町道6号線が主流で、道が混み改札口に行けずホーム上で遅滞状態になり、更には次の電車客と追尾合流ともなっている。

広場も必要ですが、歩行者（現状学生が主）を速やかに学者へ誘導させる複数の分散路確保がこの段階で必要。

そして計画の南及び北域の駅前広場（乗降者送迎対応に）工事を、並行着工としていただきたい。

以上。

令和 4 年 10 月 20 日

委員名 _____ 委員 Q

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案） に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

（1）川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

- ・承認する ・承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

別添意見を付けて承認する

[別添意見]

3 ページ③以下を追加（別添図面参照）

なお、第2段階終了時点では、駅利用者の移動距離が長くなるため、利用者の利便性と安全の確保の観点から、駅機能の移設は、第2段階終了後速やかに着手することが望ましい。

4 ページ下から11行目

町の発展や活性化には、駅南側の整備に加え町の広大な厚み（町域）がある北側の整備は重要との意見があった。

6 ページ上から8行目

協議会においては、北側は閉鎖反対町の発展や活性化には町の広大な厚み（町域）がある北口は重要、橋上駅ができない場合は北口は残すべき

6 ページ<整備方針②③について>に追加

なお、第2段階及び第3段階は、駅利用者の移動距離が長くなるため、利用者の利便性、安全性確保の観点から同時実施が望ましい

7 ページ整備イメージ図に追加

①駅利用者の安全確保の観点から、南北駅前広場から北口改札までの間を、歩行者専用道路でつなぐ整備を追加する

②アクセス道路整備イメージ図を大きく表示するとともに、タイトルは「アクセス道路及び歩道整備イメージ」に変更

③歩道の幅員については、幅員表示を「3.5 m以上」とする。（別添資料参照）

※星宮神社先交差点より先は歩行者が分散するが、町づくりの観点から同程度の幅員構成が望ましい。

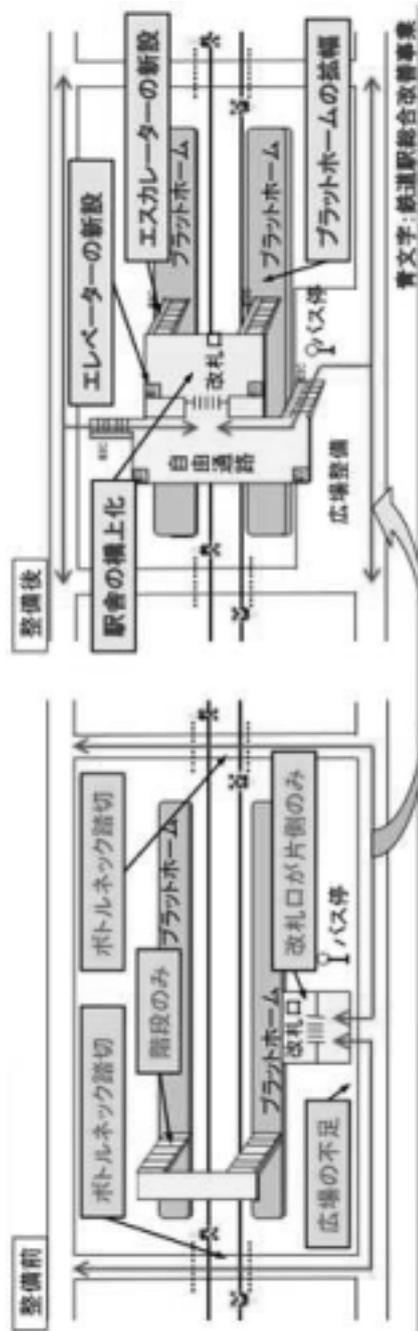
令和 4 年 10 月 20 日

委員名 _____ 委員 R

	自転車歩行者道	歩道
歩行者の多い第3種 または第4種道路	 自転車歩行者道 自転車φ2 + 車椅子φ2 1.00 × 2 + 1.00 × 2 = 4m 以上	 歩行者φ2 + 車椅子φ2 0.75 × 2 + 1.00 × 2 = 3.5m 以上
その他の第3種 または第4種道路	 自転車φ1 + 車椅子φ2 1.00 + 1.00 × 2 = 3m 以上	 車椅子φ2 1.00 × 2 = 2m 以上

出典：道路等円滑化整備ガイドライン

道路構造令では、歩行者の多い第3種または第4種道路の自転車歩行者道では、幅員4m以上、歩道は3.5m以上となっている。現地は、歩行者が多く、交通事故が多発していることや、補助事業として進めることを勘案すると報告書では2.5m～4.0mとなっているが、3.5m以上が望ましい



出典：鉄道政策に於ける鉄道駅改善事業の役割(国土交通省)

ポトルネック踏切を通らない歩行者動線の確保と、横上駅舎化による駅を挟んだ地域分断の解消(自由通路の整備)、更に、駅前広場の整備による道路渋滞の緩和、バリアフリー化による鉄道利用者の負担軽減を図る上で、自由通路+橋上駅舎+駅前広場の整備は、事業費確保の課題があるものの、地域の活性化を図る上で極めて重要である。

川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）
に対する意見書

※川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）の内容をご確認の上、下記についてご記入ください。

（1）川角駅周辺地区整備協議会結果報告書（案）について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する

・承認しない

【ご意見等あればご記入下さい】

特にありません。

令和 4 年 10 月 19 日

委員名 委員 S

